

# 第3期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7(2025)年4月

三原市

## 【 目 次 】

1. 総合戦略について.....	3
1.1 策定の趣旨.....	3
1.2 計画の位置付け.....	3
1.3 第3期三原市総合戦略の対象期間.....	3
2. 第2期三原市総合戦略の振り返り.....	4
2.1 第2期三原市総合戦略の評価.....	4
3. 三原市の人口.....	5
3.1 人口の推移.....	5
3.2 年齢3区分別人口構成の推移.....	6
3.3 出生・死亡、転入・転出の推移.....	7
3.4 人口の推移に関する目標.....	9
4. 第3期三原市総合戦略における基本的な考え方.....	10
4.1 基本方針.....	10
4.2 めざす方向性.....	11
4.3 基本目標.....	12
4.4 体系図.....	13
4.5 三原市長期総合計画と第3期三原市総合戦略・定住自立圏の関係.....	14
4.6 施策効果の検証と改善.....	15
5. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	16
5.1 三原で生まれ、育ち、学んでよかったと思えるまち.....	16
5.2 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち.....	26
5.3 多彩な産業が活力を生むまち.....	29
5.4 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち.....	34
5.5 計画の実現に向けて.....	41

---

# 1. 総合戦略について

---

## 1.1 策定の趣旨

本市では、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までを計画期間とする第 1 期の三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期三原市総合戦略」という。）及び令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までを計画期間とする第 2 期の三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期三原市総合戦略」という。）を策定し、「働く場づくり」「交流・関係人口拡大」「子ども・子育て」等の取組を通じた人口減少対策に取り組んできました。

しかし、全国的に人口減少は依然として進んでおり、本市においても、まちの将来を担う若い世代の市外・県外への流出が多い状況にあるなど、人口の減少傾向の抑制には至っていないのが現状です。

このたび、これまでの取組を振り返るとともに、最新の統計資料などにより、改めて本市の人口の推移を踏まえ、分析や推計などを行い、令和 7(2025)年度を初年度とする今後 5 年間の目標や施策の方向性等をまとめ、「第 3 期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 3 期三原市総合戦略」という。）を策定するものです。

## 1.2 計画の位置付け

第 3 期三原市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるとともに、令和 7 年度からの三原市長期総合計画（以下「総合計画」という。）と一体的に推進する個別計画として位置付けます。

## 1.3 第 3 期三原市総合戦略の対象期間

第 3 期三原市総合戦略の対象期間は、令和 7(2025)年度を初年度とし、令和 11(2029)年度を目標年次とする 5 年間とします。

## 2. 第2期三原市総合戦略の振り返り

### 2.1 第2期三原市総合戦略の評価

本市では、令和2(2020)年3月に第2期三原市総合戦略を策定し、それに位置付ける施策や事業を展開してきました。

また、同戦略の推進に当たっては、内部での検証に加えて、産学官金等の外部有識者で構成する「三原市総合戦略審議会」において、毎年度の取組状況や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況などの検証を行ってきました。

第2期三原市総合戦略の取組の中では、企業誘致の成功や、乳幼児等医療費助成の対象範囲の拡大等による子育て支援の充実、積極的な情報発信による市の魅力や知名度の向上等の成果があった一方で、これまでに実施した進行管理における数値目標・KPIの達成状況は、新型コロナウイルスの感染拡大による人の流れや企業活動が抑制された影響等も受け、B以上（達成率70%以上）となった項目が47.2%となっており、第2期三原市総合戦略で取り組むこととしていた、本市における地方創生は道半ばといった状況です。

#### ■第2期三原市総合戦略の数値目標・KPIの達成状況（令和5(2023)年度終了時点）■

基本目標・施策名	達成状況					
	指標数	A	B	C	D	E
基本目標1	4	1	3			
施策1 新たな企業誘致により多くの雇用が創出されている	2				2	
施策2 農業・水産業の担い手が確保され、経営力が向上している	2	2				
施策3 市内事業者の活動が活発化している	4	2				2
施策4 若い世代、女性、外国人等が働きやすい環境が整っている	1					1
施策5 U I J ターン者を支援する体制が充実している	2	1		1		
基本目標2	1			1		
施策1 出会いから結婚、妊娠、出産までのきめ細かな支援体制が充実している	1			1		
施策2 子育ての支援環境が充実している	2	1				1
施策3 魅力的な教育プログラムが行われており、三原の教育の質が高まっている	4	2				2
基本目標3	1				1	
施策1 「三原ならではの」魅力的なコンテンツが整っており、市を訪れる人が周遊・滞在している	2	1				1
施策2 まちの魅力を紹介できる市民が増加するなど、市を訪れる人に「おもてなし」を行う環境が整っている	2		1		1	
施策3 効果的なプロモーションにより、三原の魅力や観光情報が発信されている	2			1		1
施策4 三原の魅力的な観光情報が海外に伝わり、多くの外国人観光客が訪れている	1					1
施策5 広域での連携により、交流人口拡大につながる効果的な取組が実施できている	1					1
施策6 関係人口（三原の応援者や三原と関わりを持つ人）が増えている	3	3				
施策7 利便性が高く、魅力ある生活を送ることができるまちになっている	1			1		
合計	36	13	4	5	4	10
		36.1%	11.1%	13.9%	11.1%	27.8%

※達成状況の考え方

A：100%以上 B：70%以上100%未満 C：30%以上70%未満 D：0%以上30%未満

E：指標の実績値が基準値を下回る結果となったもの

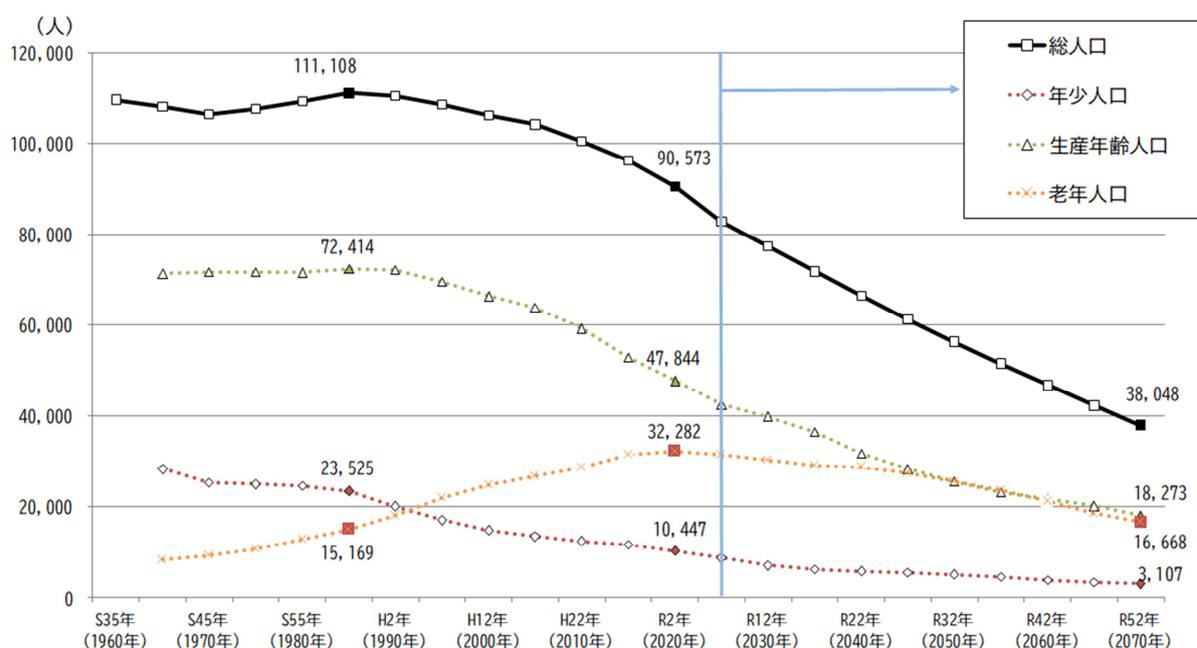
### 3. 三原市の人口

#### 3.1 人口の推移

本市の総人口は、昭和 60(1985)年をピークに減少傾向にあり、令和 2(2020)年の国勢調査結果では 90,573 人となっています。現在の傾向で人口が減少した場合、令和 52(2070)年には、38,048 人にまで減少する推計となっています。

年齢 3 区分別の人口をみると、今後は、年少人口(0 歳~14 歳)及び生産年齢人口(15 歳~64 歳)ともに減少が続いていきます。また、老年人口(65 歳以上)についても令和 2(2020)年をピークに減少していき、令和 32(2050)年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数になる推計となっています。

■総人口及び年齢 3 区分別人口の推移■

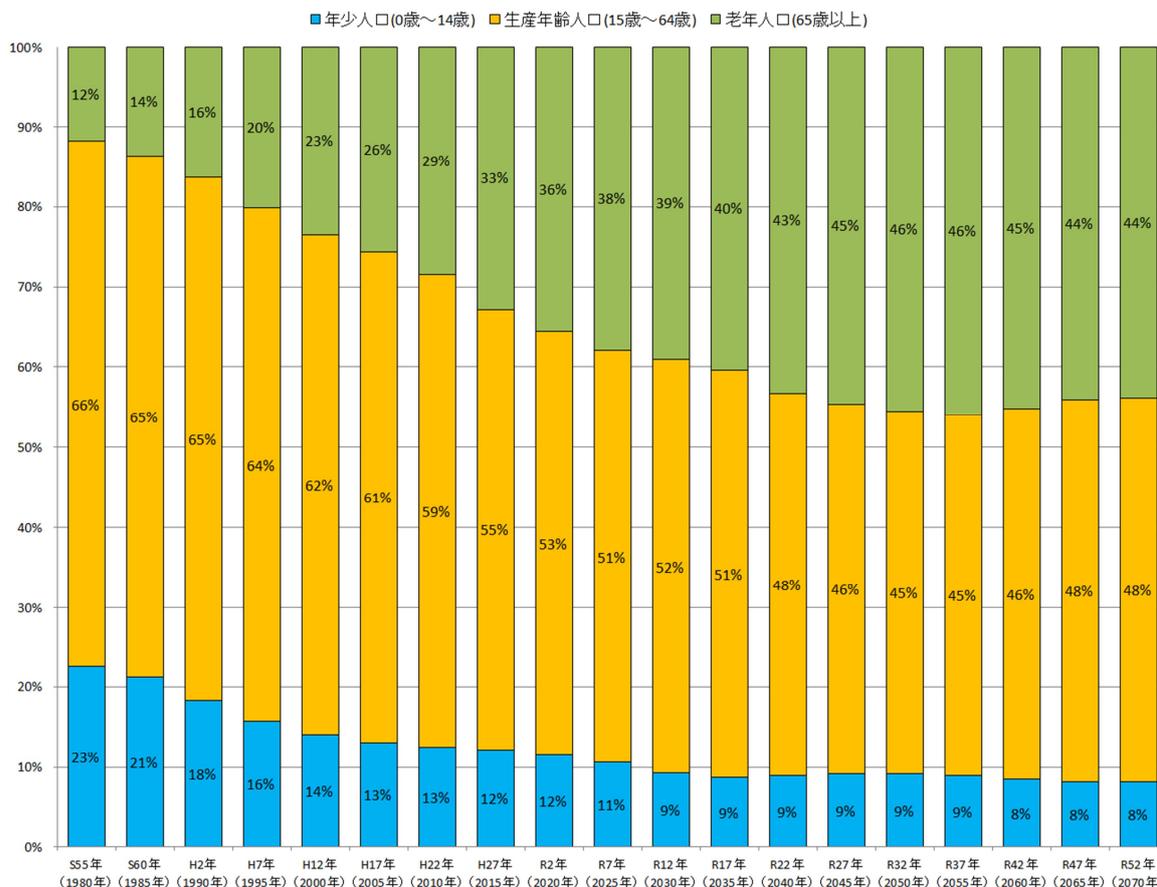


出典：(S35(1960)年~R2(2020)年)「国勢調査」総務省  
(R7(2025)年~R32(2050)年)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」  
国立社会保障・人口問題研究所  
(R37(2055)年~R52(2070)年)「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供  
ワークシート(令和6年6月版)」  
※S35(1960)年は、年齢3区分別人口は非掲載。

### 3.2 年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別人口の割合は、令和17(2035)年までは生産年齢人口の割合が最も高くなっていますが、令和22(2040)年以降は、生産年齢人口と老年人口の割合がほぼ同じ割合で推移することが予測されています。

■年齢3区分別人口構成の推移■

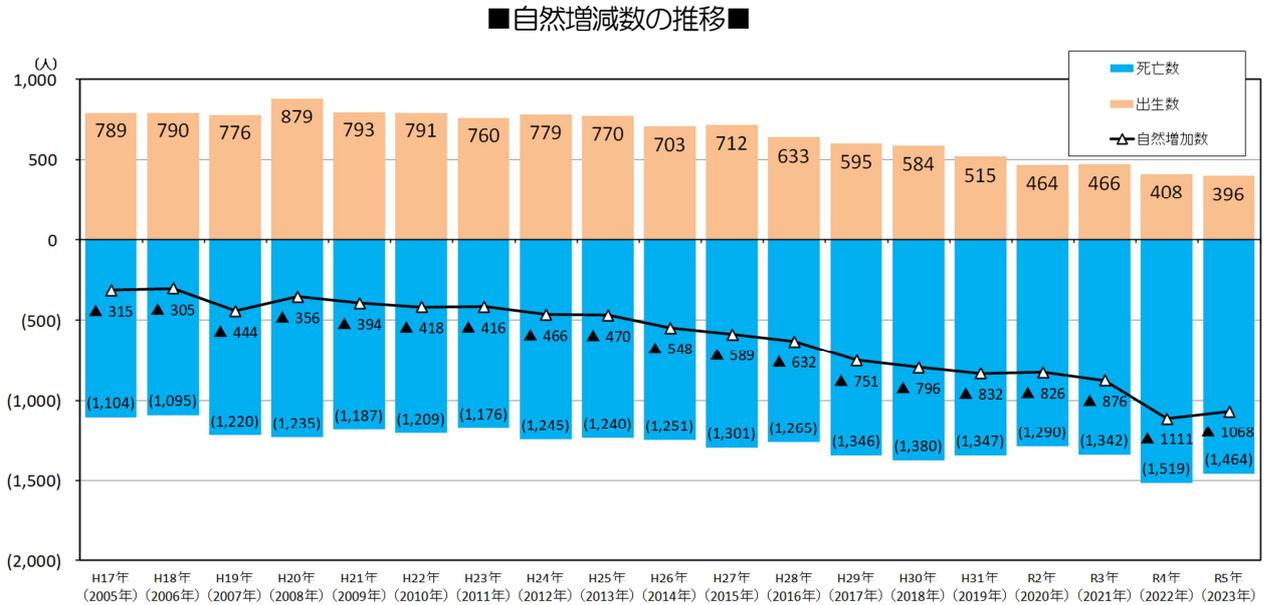


出典：(S35(1960)年~R2(2020)年)「国勢調査」総務省  
 (R7(2025)年~R32(2050)年)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」  
 国立社会保障・人口問題研究所  
 (R37(2055)年~R52(2070)年)「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供  
 ワークシート(令和6年6月版)」

### 3.3 出生・死亡、転入・転出の推移

#### ○出生・死亡の推移

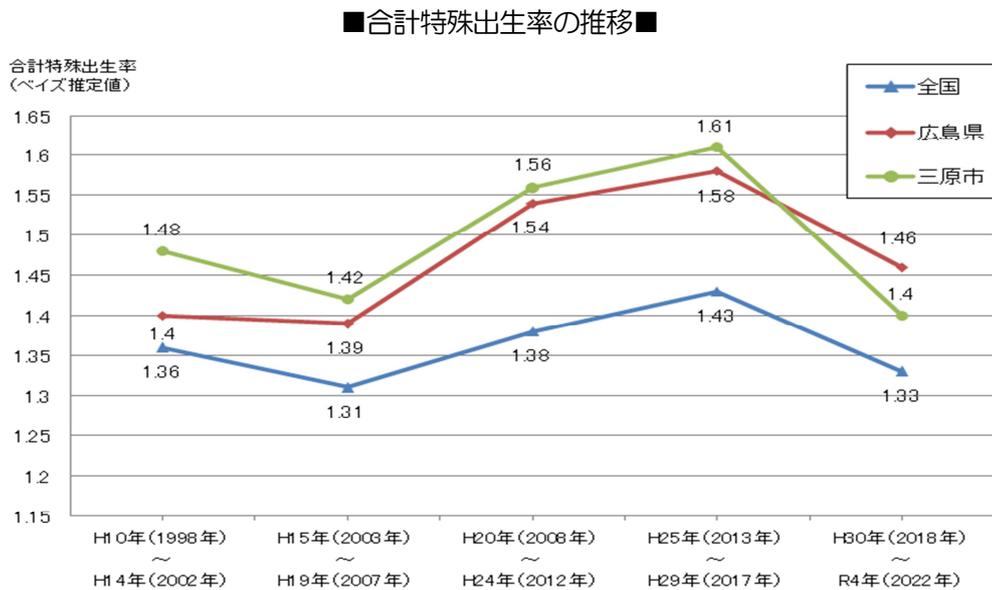
本市の自然増減は、死亡数が出生数を上回る状態が続いています。また、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向にあることから、自然減の数が大きくなっています。



出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

#### ○合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年までは、全国、広島県よりも高い水準で推移していましたが、令和 4(2022)年には、1.4 となり、全国より高く、広島県よりも低い状況です。

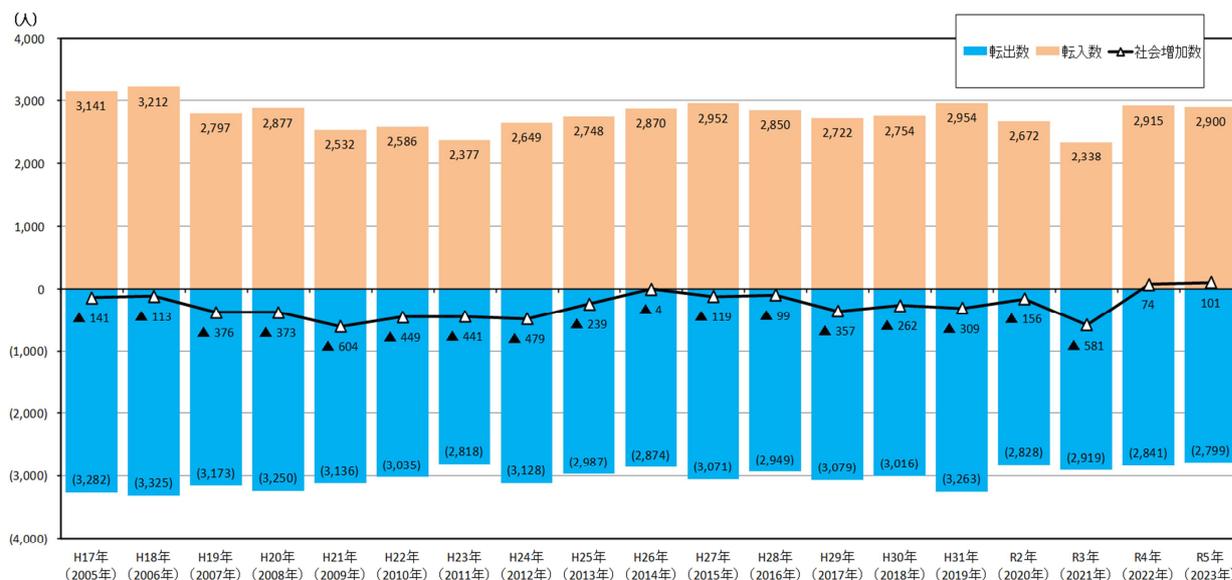


出典：「人口動態保健所・市町村別統計」総務省

## ○転入・転出の推移

本市の転入・転出の推移は、令和3(2021)年までは転出が転入を上回る転出超過となっていました。令和4(2022)年と令和5(2023)年は転入が転出を上回る転入超過となっています。これは、新型コロナウイルスの影響により制限されていた外国人の転入(入国)が再開されたことが要因と考えられます。

■転入数・転出数の推移■

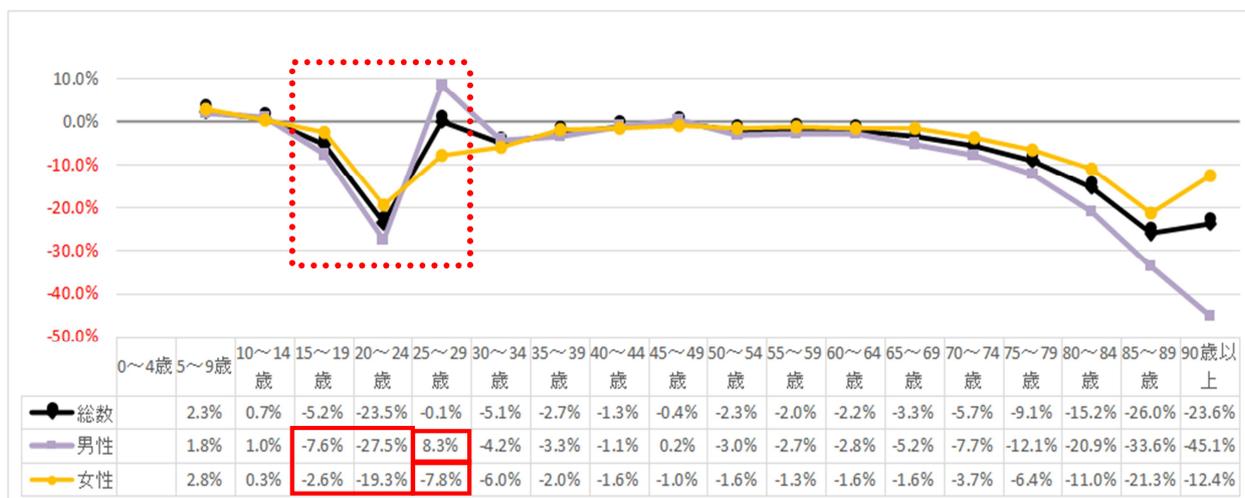


出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

## ○年齢階級別の人口増減率の推移

本市の年齢階級別の人口増減率では、男性、女性ともに15～24歳での減少率が大きくなっています。また、男性は就職の時期となる25歳前後で人口が増加するのに対し、女性は減少しています。

■R27→R2年5歳階級別人口増減率推移■



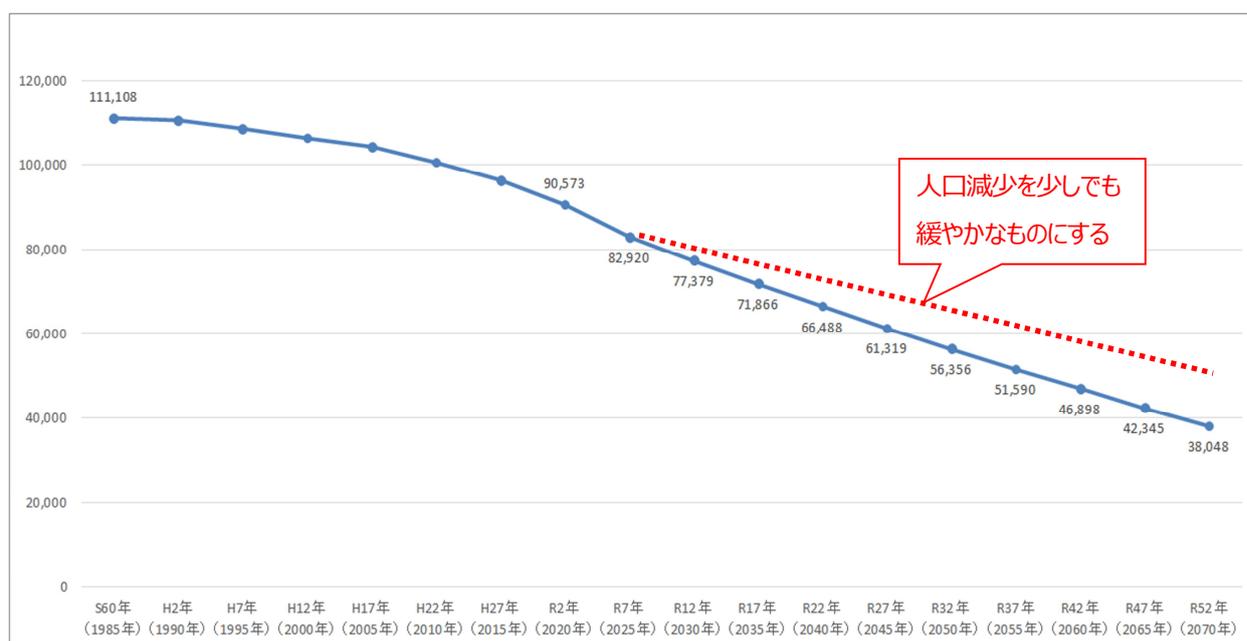
出典：「国勢調査結果(各年10月1日)」総務省

### 3.4 人口の推移に関する目標

将来推計では、本市の総人口は令和12(2030)年に、8万人を下回る77,379人、令和22(2040)年に7万人を下回る66,488人になる見込みとなっています。原因には、死亡数の増加や出生数・合計特殊出生率の低下、また、10歳代・20歳代の若年層の人口減少率が高いこと等が考えられます。

これらを踏まえて将来を担う若い世代を中心とした社会増減の状況の改善を図ることにより、総人口の減少を将来推計よりも緩やかなものにすることをめざします。

■総人口の推移と推計■



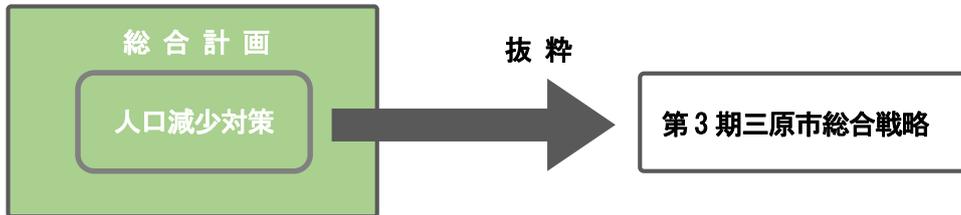
## 4. 第3期三原市総合戦略における基本的な考え方

### 4.1 基本方針

第3期三原市総合戦略は、人口減少抑制の達成や地方創生を推進するための施策等を定めるものです。なお、策定に当たっては、次に掲げる考え方を踏まえ、基本目標や具体的な施策・事業等を設定します。

#### (1) 総合計画と一体的に推進する

第3期三原市総合戦略は、総合計画と一体的に推進していきます。そのため、総合計画にある基本目標や施策等を基にするとともに、人口減少対策、特に移住・関係人口の獲得に関する施策、事業を抜粋し、策定します。



#### (2) 国の総合戦略を踏まえる

令和4(2022)年12月に、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。第3期三原市総合戦略においては、この趣旨を十分に踏まえつつ、施策や事業を推進していきます。

#### デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

総合戦略（2027年度までの5か年計画）の基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"><li>■「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。</li><li>■デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる。</li><li>■従来の地方創生の取組（東京一極集中の是正等）についても、改善しながら推進する。</li></ul>	
施策の方向	
<b>地方の社会課題解決</b> <ul style="list-style-type: none"><li>①地方に仕事をつくる ・ 中小企業DX、優良な雇用の創出、農業・観光DX等</li><li>②人の流れをつくる ・ 移住推進、関係人口創出、地方大学の魅力向上等</li><li>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等</li><li>④魅力的な地域をつくる ・ 地域生活圏、教育DX、医療DX、地域交通DX等</li></ul>	<b>国によるデジタル実装の基礎条件整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>①デジタル基盤の整備 ・ デジタルインフラ整備、マイナンバーカードの普及促進等</li><li>②デジタル人材の育成・確保 ・ デジタル人材プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等</li><li>③誰一人取り残されないための取組 ・ デジタル推進委員展開、デジタル共生社会実現等</li></ul>
政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進	

出典 「デジタル田園都市国家構想総合戦略 概要」

## 4.2 めざす方向性

### (1) 地域ビジョン

第3期三原市総合戦略においてめざす方向性（地域ビジョン）は、次のとおりです。これは、総合計画で定める「市の将来像」と同じものであり、総合計画と第3期三原市総合戦略を一体的に推進していくことにより、「地域ビジョン」＝「市の将来像」の実現をめざします。

### キャッチフレーズ

#### すごいぞ三原！！ ～幸せのまちづくり大作戦～

本市が今後の重要課題と捉えている「人口減少」、「子育て・教育」、「健康・福祉」、「産業・就業」、「交通」、「社会インフラ」等に取り組むことにより、以下に示す5つの“めざすべきまちの姿”に近づいていきます。

#### (1) ともに支え合い、ともに認め合えるまち

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等を鑑み、これまでの仕組みやサービスでは対応しきれない課題が増加することから、支え合い、理解し合いながら様々な課題に向き合っていく

#### (2) 三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち

希望する人々が三原で子どもを産み育て、生まれてきた子どもたちが健やかに育ち、三原で学び、成長し続けることに向け、妊娠から出産・子育てに関する支援を大切にし、学びと活躍の場を持続させる

#### (3) 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち

住み慣れたまちで健康に住み続けるために、その根幹となる医療・介護などの支援が行き届き、社会基盤の整備、そして命を守る意識・体制の強化を持って、安全・安心・快適な暮らしを保っていく

#### (4) 多彩な産業が活力を生むまち

若い世代や多様な人材に選ばれるために、多様な産業の展開や働きやすい職場環境づくりの取組により、「ここで働きたい」「また戻ってきたい」と働く人を呼び込み、まちの活力を上げていく

#### (5) 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち

三原の地には、素晴らしい文化や自然、都市機能などの「三原らしさ」があり、それらの価値を高め、普遍的な資産として活かしていくことにより、人々を呼び込み、活気ある街をめざしていく

## (2) 取組方針

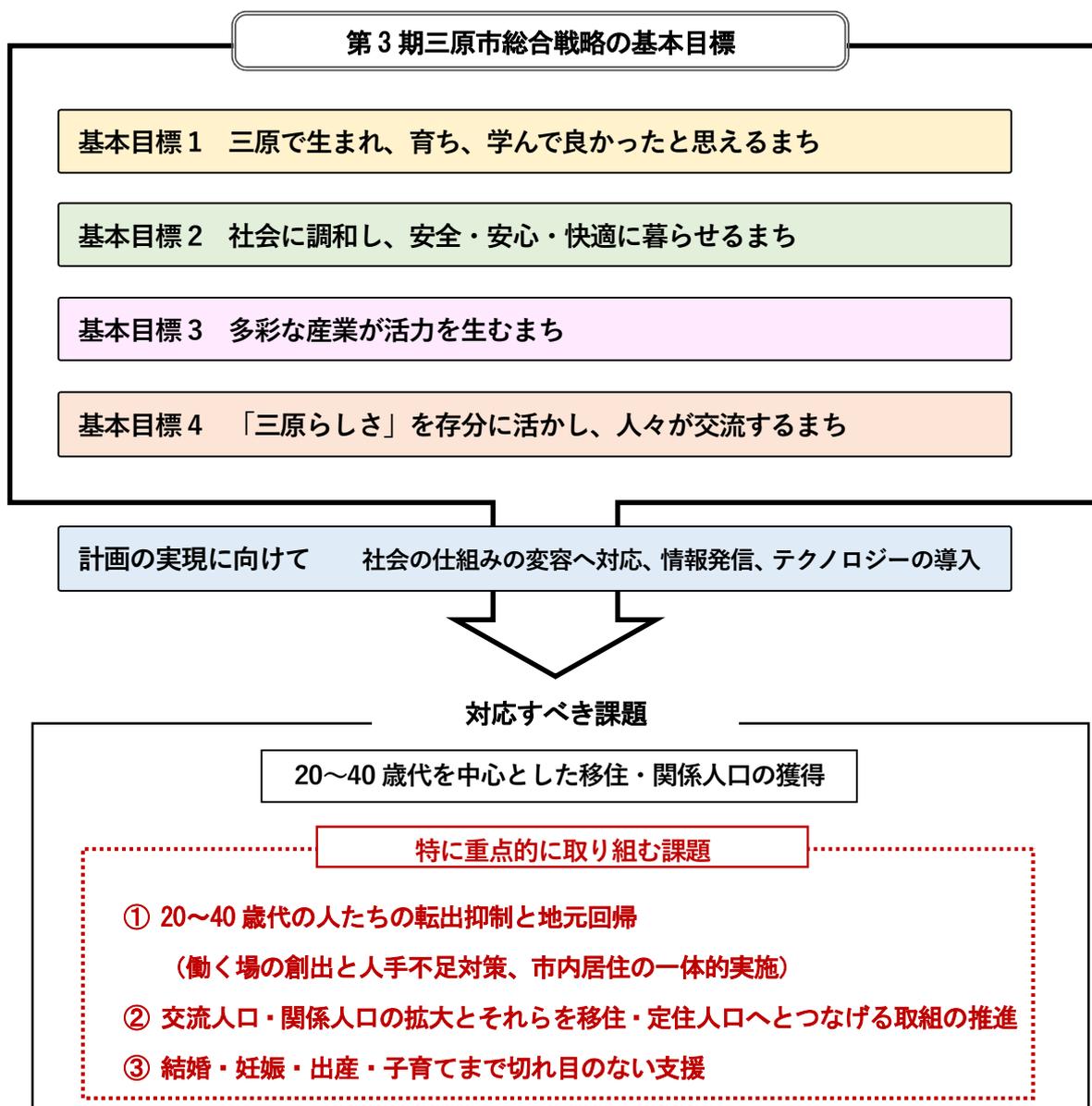
第3期三原市総合戦略での取組方針は、人口の推移を受け、次のとおりとします。

- 人口減少を推計よりも緩やかなものにする。
- 上記に向けて、特に将来を担う若い世代を中心とした社会増減の状況の改善を図る。  
⇒20歳～40歳代を中心とした移住・関係人口の獲得

## 4.3 基本目標

基本方針やめざす方向性を踏まえ、第3期三原市総合戦略では、総合計画に掲げる5つの基本目標のうち、4つの基本目標を設定し、人口減少傾向の抑制に向けた取組を推進していきます。

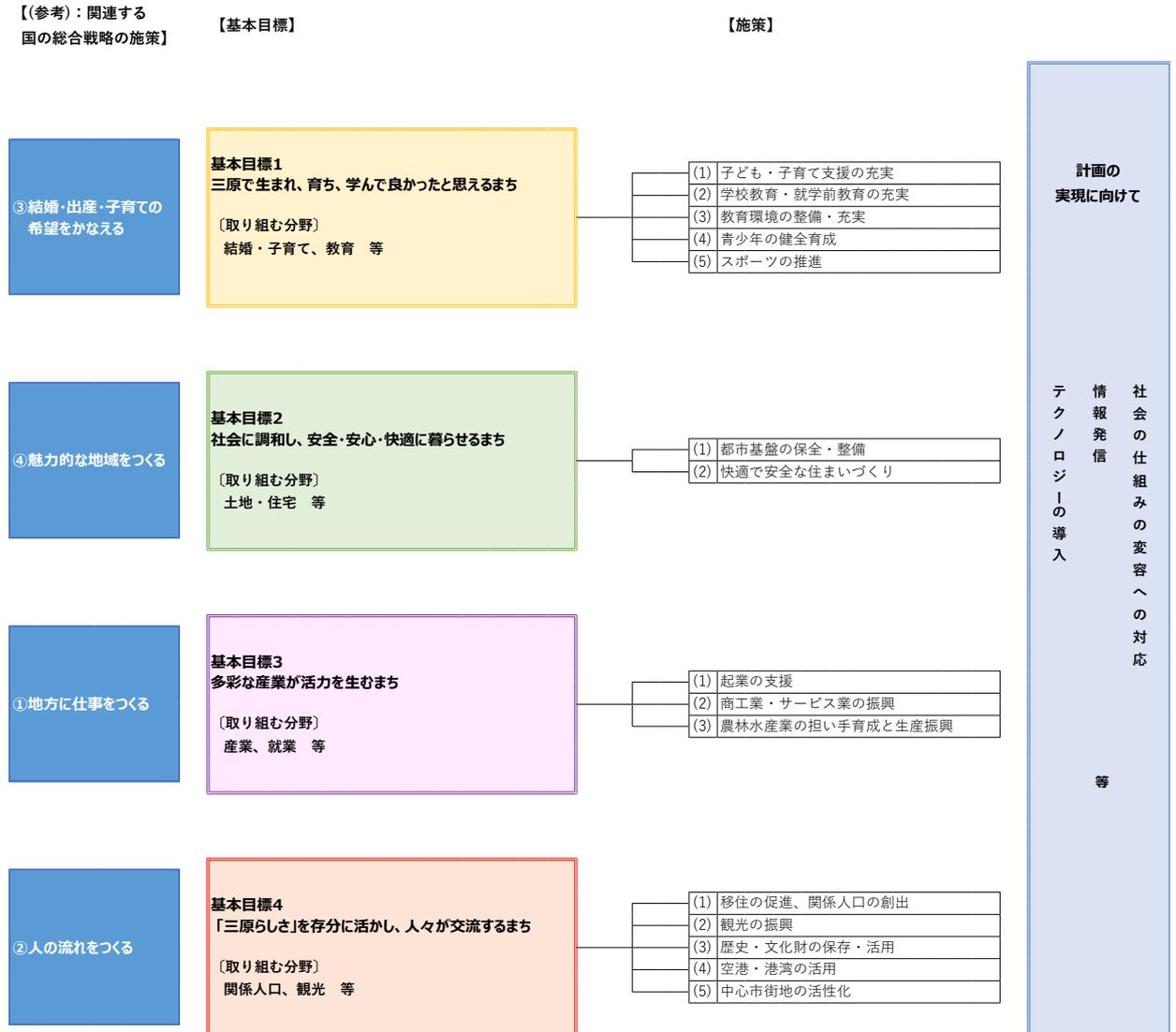
また、4つの基本目標の中でも、本市の人口減少対策として、特に重点的に取り組む必要がある課題を次のとおり整理します。



## 4.4 体系図

第3期三原市総合戦略の体系図は次のとおりです。

4つの基本目標の下に15の施策を設定し、課題に対する取組を進めていきます。



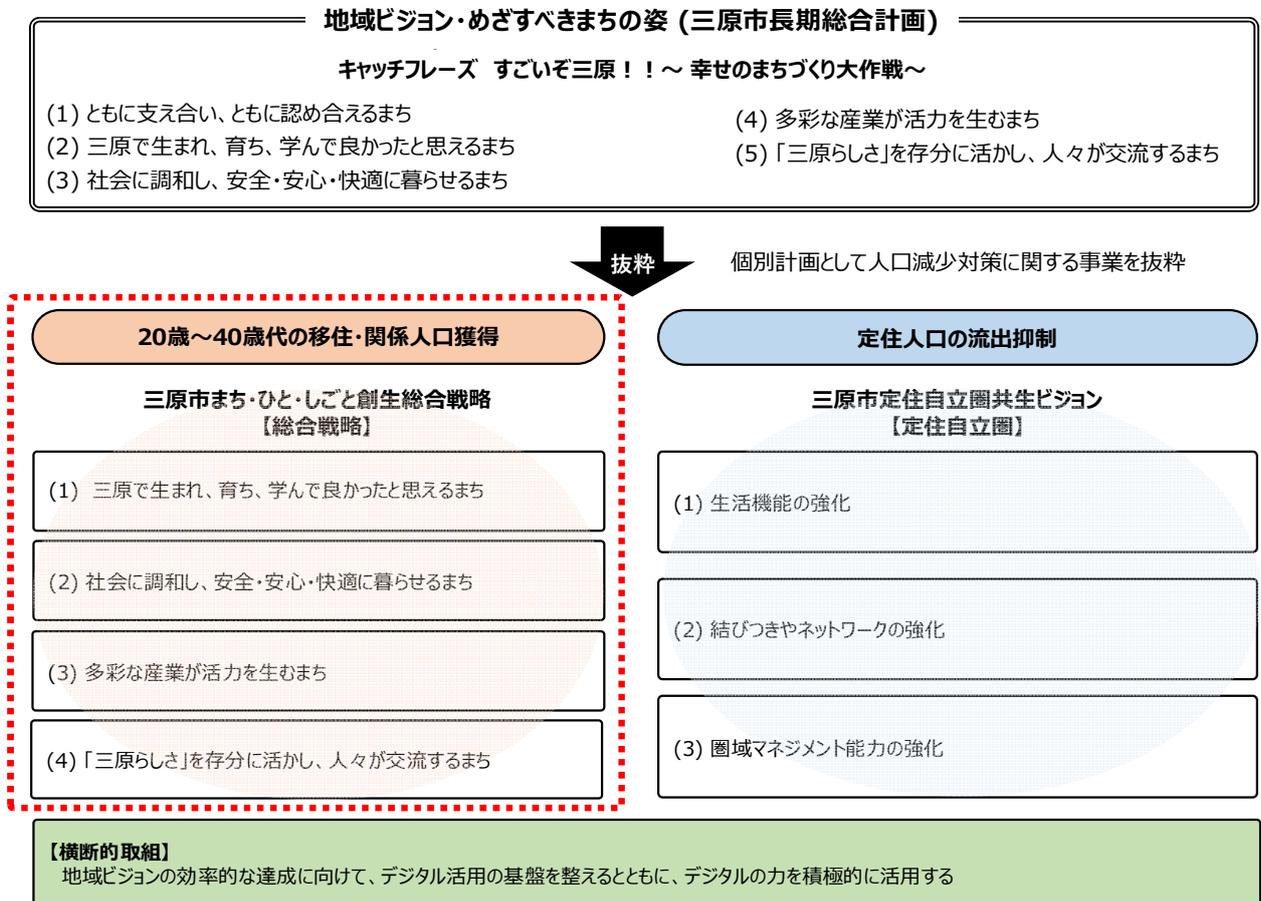
## 4.5 三原市長期総合計画と第3期三原市総合戦略・定住自立圏の関係

本市では、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間に進めるまちづくり全体の方向性や取り組む施策の基本方針、個別事業などを「総合計画」において定めています。

この中で、人口減少対策に関する個別計画として「第3期三原市総合戦略」、「三原市定住自立圏共生ビジョン」（以下「定住自立圏」という。）を策定し、重点的に取り組む事項を整理しています。

このうち、主に「移住・関係人口の獲得」に軸足を置き、人口減少対策を進めていく施策・事業等を「総合戦略」としてまとめます。

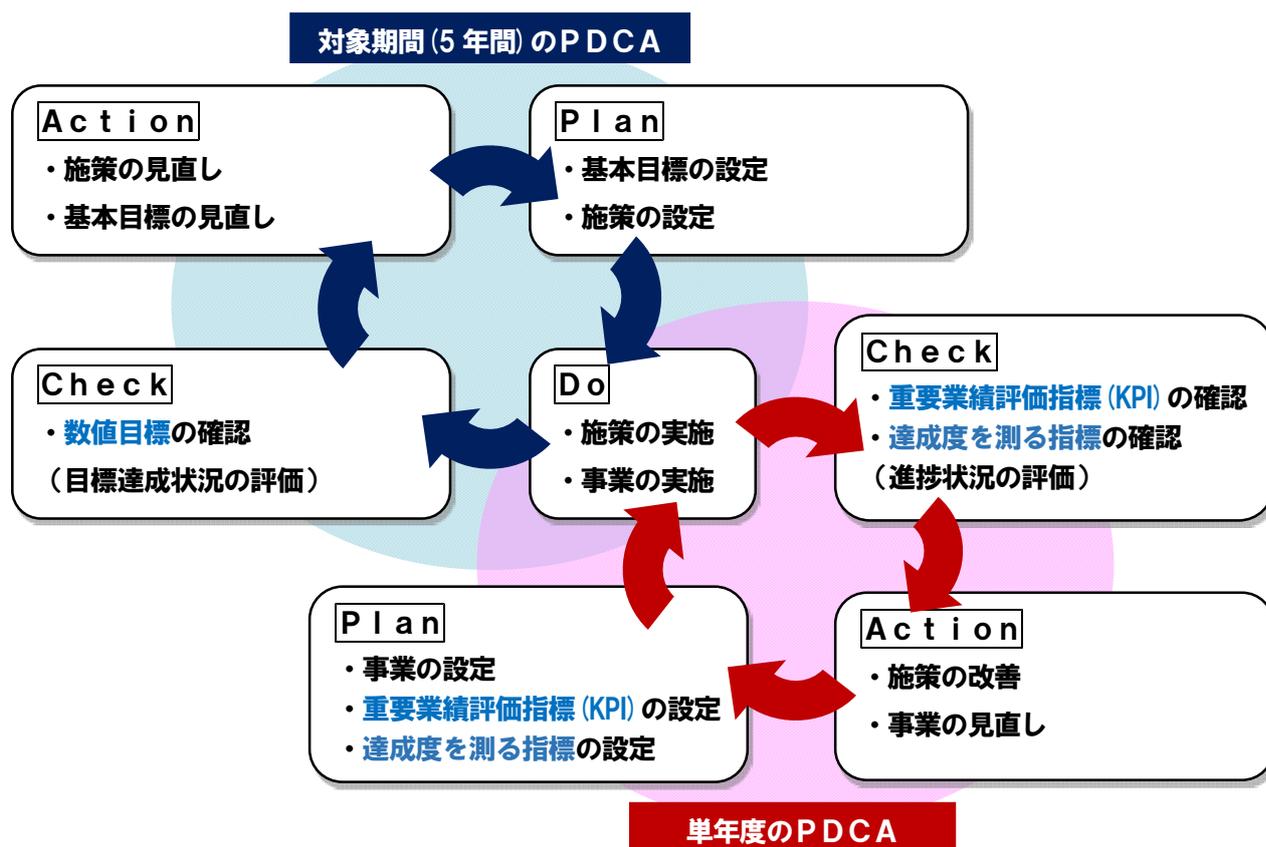
一方、主に「定住人口の流出抑制」に軸足を置き、市民満足度の向上と生活維持対策を進めていく施策・事業等を「定住自立圏」としてまとめます。



## 4.6 施策効果の検証と改善

### (1) PDCA サイクルの枠組み

第1期及び第2期三原市総合戦略と同様に、対象期間（5年間）で実現すべき数値目標を設定するとともに、目標達成に向けた施策の進捗状況を評価する「重要業績評価指標（KPI）」及び「達成度を測る指標」を設定し、PDCA サイクルを回していきます。



### (2) 施策等の検証

各事業や各事業の実施を通じた施策の達成に関する検証については、毎年度開催する「三原市総合戦略審議会」において、産官学金労言等から意見をもらうことにより、施策効果の検証と改善を行うとともに、地域の多様な主体の参画を促す等、効果のある事業の実現を図るため、必要に応じて第3期三原市総合戦略の改定を行うこととします。

## 5. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

### 5.1 三原で生まれ、育ち、学んでよかったと思えるまち

#### 基本目標 1

#### 三原で生まれ、育ち、学んでよかったと思えるまち

##### 【基本的方向】

希望する人々が三原で子どもを産み育て、生まれた子どもたちが健やかに育ち、学び続け、充実した時間が長く続いていく、三原がそのようなまちになっていくため、妊娠から出産・子育てしやすい環境づくりに関する支援の充実や、社会を生き抜く力を育む学びの環境を整えることが必要です。

子育てしやすい環境づくりや、学びの環境を整備していくことにより、三原に生まれ、育ち、学んでよかった、住みたいと思えるまちをめざします。

##### 【数値目標】

指標	基準値	期待する値
合計特殊出生率	1.4 (R5)	1.4 (R10)
子育てが楽しいと思う保護者の割合 (未就学・小学生)	75% (R5)	80% (R10)

(1) 子ども・子育て支援の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	期待する値
待機児童数（保育所・認定こども園（長時間利用））	0人（R5）	0人（R11）
子育てに不安や負担を感じていない保護者の割合（未就学・小学生）	41%（R5）	45%（R10）

【事業】

子ども・子育て支援の充実

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
1	地域型保育事業	● 保護者の就業形態の多様化により、様々な保育ニーズに対応するため、小規模保育事業者及び事業所内保育事業者に補助金を交付し、特に保育需要の高い0～2歳児の保育受入体制の充実を図る。	<input type="checkbox"/> 小規模保育事業所数 R6 2事業所 ↓ R11 2事業所 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業所数 R6 2事業所 ↓ R11 2事業所
2	病児保育事業	● 回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない児童を対象とし、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する。	<input type="checkbox"/> 病児保育事業の利用者数 R5 280人 ↓ R11 180人
3	病後児保育事業	● 回復期であり、かつ、集団保育が困難な児童を対象とし、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する。	<input type="checkbox"/> 病後児保育事業の利用者数 R5 25人 ↓ R11 30人
4	第2子以降の保育料無償化事業	● 子育てに係る負担が大きい多子世帯の経済的な負担軽減を図り、2人目以降を産み育てやすい環境を整備するとともに、定住を促進するため、0歳～2歳の第2子以降の児童が保育所・こども園を利用する場合の保育料（給食費を含む）を無料とする。	<input type="checkbox"/> 第2子以降の保育料無償化の対象児童数 R6 333人 ↓ R11 340人 <input type="checkbox"/> 対象児童一人当たりの負担軽減額 R6 288千円 ↓ R11 288千円

5	放課後児童クラブ運営事業	● 保護者が就労等のため昼間留守となる家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。また同時に、待機児童解消と環境改善、サービス向上に取り組む。	□ 放課後児童クラブ待機児童数 R5 0人 ↓ R11 0人
6	縁結びサポーター養成・連携事業	● 結婚を希望する独身者の婚活等を支援するため、ボランティアとして活動する「縁結びサポーター」を養成するとともに、結婚に関する相談や婚活イベント等を開催し、出会いと交流の機会を提供する。	□ 婚活イベント開催回数 R5 4回 ↓ R11 4回 □ みはら縁結びサポーターが関わったマッチング数 R5 14組 ↓ R11 17組
7	児童館運営事業	● 18歳までの全ての子どもと保護者を対象に、年齢に合わせたイベントや世代間の交流を実施することにより、多様な遊びや体験を提供し、子どもの健全育成を図る。	□ 児童館来館者数 R5 36,725人 ↓ R11 41,250人 □ 中高生が関わるイベントの実施回数 R5 55回 ↓ R11 70回
8	子育て支援仲間づくり育成事業	● 子ども食堂の開設支援や子育て支援サロンの運営支援、子育て支援に関する団体間のネットワークづくりのための会議の開催や情報発信に取り組む。	□ 子育て支援サロン延利用者数 R5 2,522人 ↓ R11 3,000人 □ 子ども食堂実施箇所数 R5 8か所 ↓ R11 10か所
9	不妊検査費助成事業（不妊検査・一般不妊治療・特定不妊治療・不育症治療）	● 妊娠を希望する夫婦が早期に適切な治療を開始できるよう、経済的負担の軽減を目的として費用補助を行うことにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	□ 不妊検査費・一般不妊治療費助成者のうち母子健康手帳を交付した人の割合 R5 54% ↓ R11 50% □ 特定不妊治療費助成者のうち母子健康手帳を交付した人の割合 R5 31% ↓ R11 32%

10	保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦及び乳幼児の保護者の健康保持・増進を図るため、健康教育及び保健指導を実施する。また、児童虐待の未然防止のため、保護者の育児技術の向上及び専門職による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、育児負担の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 乳幼児養育支援訪問事業の実施率 R5 100% ↓ R11 100%</li> </ul>
11	健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦及び幼児の健康保持及び増進のため、健康診査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1歳6か月児健康診査受診率 R5 97.1% ↓ R11 100%</li> </ul>
12	こども家庭センター事業（母子保健機能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後・子育てをサポートするため、妊娠期から3歳児健康診査までの継続した面談の実施や産前産後サポート事業により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 4か月児健康診査受診率 R5 95.4% ↓ R11 100%</li> <li>□ 9か月児育児相談及び10か月児健康診査の受診率 R5 97.6% ↓ R11 100%</li> </ul>
13	健康LINEサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊活、不妊に関して精神的不安を軽減するとともに、必要な情報を得ることにより、治療選択及び仕事との両立等、適切に自己決定できるよう支援するため、LINEを利用した妊活に関する情報提供や個別相談を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 健康LINEサポートの利用者数 R5 100人 ↓ R11 170人</li> </ul>
14	小児予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防接種法に基づく、疾病の蔓延防止のための定期予防接種を実施するとともに、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する0歳から中学生までの子どもに対し、季節性インフルエンザ予防接種費の助成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 麻しんワクチン接種率 R5 91% ↓ R11 95%</li> <li>□ インフルエンザワクチン接種助成件数 R5 89件 ↓ R11 100件</li> </ul>
15	仕事体験提供事業「こどもおしごとチャレンジ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生を対象に、仕事に関する体験講座やイベントの開催、映像コーナー等での子ども向けの映像の発信などにより、興味・関心の拡大と将来についてのきっかけづくり、次世代の人材育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 仕事体験講座参加者の満足度 R5 98.4% ↓ R11 100%</li> <li>□ 仕事体験講座等への参加者数 R5 1,520人 ↓ R11 1,550人</li> </ul>

16	子育て世帯家事支援事業	● 家事・育児に不安や負担を抱え、支援が必要な子育て世帯や妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に対して訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援する。	□ 家事支援利用件数 R5 45件 ↓ R11 70件
17	育児体験事業	● 中学生・高校生等を対象に育児体験の場を提供し、乳幼児や子育てについて学び、子どもや家庭を持つことについて考えるきっかけづくりや、子育てをイメージする機会とする。	□ 体験講座への実参加人数 R5 - ↓ R11 30人 □ 将来の子育てなどをイメージできた参加者の割合 R5 - ↓ R11 100%
18	虐待防止事業 (こども家庭センター・児童福祉機能)	● 子どもを虐待から守るため、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた支援など、切れ目ない対応が行えるよう、相談支援体制を強化する。	□ 児童虐待による死亡人数 R5 0人 ↓ R11 0人
19	乳幼児等医療費助成事業	● 乳幼児等の傷病の早期発見と治療を促進し、子どもの健全な育成及び子育て世帯の経済的支援に資することを目的とし、0～18歳の児童に対し、医療費の一部を助成する。	指標の設定なし
20	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	● 子育ての援助が必要な人(依頼会員)に対して援助ができる人(提供会員)を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進する。	□ ファミリー・サポート・センターの実利用者数 R5 73人 ↓ R11 110人
21	ひとり親家庭等自立支援事業 (ひとり親の学び直し支援)	● ひとり親家庭の子ども及び保護者のうち高校を卒業していない者に対して高校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、教育の支援を行い、就労しやすい環境を整える。	□ 高校卒業程度認定試験合格支援の利用者数 R5 0人 ↓ R11 1人

22	子育て情報発信事業	● 子育て情報専用のサイト「みはら子育てネット」を活用し、必要な情報をタイムリーにわかりやすく発信することにより、市が行う子育てに関する情報発信を充実させる。	□ みはら子育てねっこのアクセス件数 R5 312,320件 ↓ R11 313,000件
23	大学等受験料補助事業	● 低所得のひとり親家庭や子育て世帯等の子どもに対し、大学等の受験料の支援、及び中学生・高校生等の受験に向けた模擬試験の受験料を支援することにより、進学に向けたチャレンジを後押しする。	□ 大学等受験料、模擬試験受験料支援申請者数 R5 — ↓ R11 20人
24	学校給食費第2子以降無償化事業	● 「安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり」の実現に向けた施策の一つとして、学校給食費の第2子以降無償化を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	□ 第2子以降無償化の対象児童数 R6 2,536人 ↓ R11 1,955人 □ 対象児童一人当たりの負担軽減額 R6 47千円 ↓ R11 47千円

## (2) 学校教育・就学前教育の充実

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
全国平均に対する学力定着の状況	小学校 101.4% 中学校 95.9% (R6)	小学校 101% 中学校 101% (R11)
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合	小学校 83.3% 中学校 76.3% (R6)	小学校 85% 中学校 85% (R11)
「運動することは好きですか」に肯定的回答をした児童生徒の割合	小学校 89.8% 中学校 84.4% (R6)	小学校 90% 中学校 90% (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
25	第2子以降の保育料無償化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てに係る負担が大きい多子世帯の経済的な負担軽減を図り、2人目以降を産み育てやすい環境を整備するとともに、定住を促進するため、0歳～2歳の第2子以降の児童がこども園を利用する場合、保育料（給食費を含む）を無料とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 第2子以降の保育料無償化の対象児童数 R6 44人 ↓ R11 50人</li> <li>□ 対象児童一人当たりの負担軽減額 R6 288千円 ↓ R11 288千円</li> </ul>
26	学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい時代に必要とされる資質・能力として、「学びに向かう力」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が求められていることから、指導体制や学びの体制を充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた学習支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 児童生徒の不読率 R6 小学校 10.6% 中学校 28.4% ↓ R11 小学校 5.0% 中学校 15.0%</li> </ul>
27	指導力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員が、授業改善・指導力向上に取り組むことにより、児童生徒の学ぶ力を育成する。</li> </ul> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習分析事業</li> <li>・研究推進事業</li> <li>・学びの充実に向けたICT活用事業等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 全国平均に対する学力定着の状況 R6 小学校 101.4% 中学校 95.9% ↓ R11 小学校 101.0% 中学校 101.0%</li> <li>□ 「授業の内容がよくわかりますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R6 小学校 83.2% 中学校 80.5% ↓ R11 小学校 85.0% 中学校 85.0%</li> </ul>
28	学びの場づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校児童生徒及び教室に入ることができにくい児童生徒が、安心して学ぶことができる個別最適な場を選択できる多様な環境を整備する。教育支援センター及び校内教育支援センター未設置校の環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 関係機関等とつながっていない児童生徒数 R5 4人 ↓ R11 0人</li> </ul>

29	幼保小連携・接続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的、対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮し、子どもが学びや生活の基盤を育めるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ カリキュラムの見直し・改善の進捗率 R6 100% ↓ R11 100%</li> <li>□ 小学校1年生1学期の不登校児童数 R6 0人 ↓ R11 0人</li> </ul>
30	郷土愛育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域貢献活動を充実させることにより、地域や社会へ貢献しようとする態度や自己肯定感を育む。</li> </ul> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史学習、郷土をテーマした文集の作成</li> <li>・職場体験学習 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「自分にはよいところがありますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R6 小学校 84.8% 中学校 82.2% ↓ R11 小学校 85.0% 中学校 85.0%</li> <li>□ 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R6 小学校 83.3% 中学校 76.3% ↓ R11 小学校 85.0% 中学校 85.0%</li> </ul>
31	体力向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動の楽しさを実感する環境を整備し、生涯にわたって運動に親しむ態度を育む。</li> </ul> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における小学校陸上記録会の開催</li> <li>・クラブ活動大会参加交通費補助・部活動指導員の配置 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「運動することは好きですか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R6 小学校 89.8% 中学校 84.4% ↓ R11 小学校 90.0% 中学校 90.0%</li> <li>□ 児童生徒の体力・運動能力が全国平均を上回った種目数（4年間（R3年度～R6年度）の平均） R6 小学校 12種目 中学校 14種目 ↓ R11 小学校 15種目 中学校 15種目</li> </ul>

(3) 教育環境の整備・充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
ICT 端末の整備率	100% (R6)	100% (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
32	教材備品整備事業 (小学校・中学校)	● 国が示すGIGAスクール構想の実現に向け、情報教育環境に関する機器の導入・更新や維持管理を実施する。	<input type="checkbox"/> ICT 端末の整備率 R6 100% ↓ R11 100% <input type="checkbox"/> 学校 ICT 環境の整備状況が全国平均を上回る項目の割合 R5 80% ↓ R11 100%

(4) 青少年の健全育成

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」の肯定回答割合	小学校 70% 中学校 40% (R6)	小学校 95% 中学校 90% (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
33	放課後子ども教室事業	● 安全で安心な子どもの活動拠点 (居場所) を設け、地域住民の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動などを行い、地域住民との交流に取り組むとともに、子どもが心豊かで健やかに育つことのできる環境づくりを推進する。	<input type="checkbox"/> 放課後子ども教室の児童登録率 R5 16.7% ↓ R11 17.0%
34	コミュニティ・スクール推進事業	● 学校における子どもたちの学びと成長を地域全体で支える仕組みづくりとして、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の取組を一体的に推進する。	<input type="checkbox"/> 一校当たりの地域学校協働活動の回数 R5 — ↓ R11 30回

35	少年少女海外研修・交流事業	● 国際理解を深め、国際感覚を身に付けることを目的とし、市内在住の中学校2年生を対象に、シンガポールベティ中学校との相互訪問による異文化交流を実施する。	□ 少年少女海外派遣研修参加者数（累計） R6 483人 ↓ R11 553人
----	---------------	--	--

(5) スポーツの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
観戦できるスポーツ大会の開催数（累計）	16回（R5）	43回（R11）

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
36	スポーツ活動推進事業	● 「する」「みる」「ささえる」スポーツの場を提供することにより、市民が身近なスポーツ活動を通じて、心身ともに健やかな日常生活を送ることをめざす。 【「する」「みる」スポーツ】 ・自転車レース事業 ・スポーツのテーマパーク ・ファンライドみはら事業・市民体育大会等 【「ささえる」スポーツ】 ・スポーツサポートプログラム事業	□ 観戦できるスポーツ大会の開催数（累計） R5 16回 ↓ R11 43回 □ スポーツサポートスタッフに登録している人数 R5 12人 ↓ R11 40人

## 5.2 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち

### 基本目標 2

#### 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち

##### 【基本的方向】

U・I・Jターンや移住を検討している人から選んでもらえるまちになるためには、快適な住環境が欠かせません。

これに向け、住宅地や空き家等の地域資源の有効活用により、住環境が充実したまちをめざします。

##### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
東本通土地区画整理事業区域内の人口	1,650人 (R5)	1,944人 (R11)
空き家バンクを通じたマッチング率(成約率)(累計)	77% (R6)	80% (R11)

(1) 都市基盤の保全・整備

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
東本通土地地区画整理事業区域内の人口	1,650人 (R5)	1,944人 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
37	東本通土地地区画整理事業（保留地事業）	● 市が都市機能の集積と居住を誘導している JR 本郷駅周辺の市街地の空洞化を防ぐため、東本通地区の土地地区画整理事業を実施し、都市基盤・住宅地の整備を行い、居住を誘導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 東本通土地地区画整理事業区域内の人口 R6 1,650人 ↓ R11 1,944人</li> <li>□ 保留地売却面積率 R6 40.5% ↓ R11 100%</li> </ul>
38	東本通土地地区画整理事業（都市再生事業）	● 市が都市機能の集積と居住を誘導している JR 本郷駅周辺の市街地の空洞化を防ぐため、東本通地区の土地地区画整理事業を実施し、都市基盤・住宅地の整備を行い、居住を誘導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地区内土地価格 R3 43,800円/㎡ ↓ R11 43,800円/㎡</li> <li>□ 東本通土地地区画整理事業区域内の人口 R6 1,650人 ↓ R11 1,944人</li> </ul>

(2) 快適で安全な住まいづくり

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
空き家バンクへの登録物件数（10年間の累計）	260件（R5）	300件（R11）

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
39	空き家バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活用可能な空き家の流通を促進することにより、空き家の発生抑制及び市内への移住・定住者の確保につなげる。</li> <li>● 所有者による家財整理や市外からの転入者による空き家改修に要する経費に対して補助金を交付することにより、登録物件を充実させ、空き家の流動化を促進し、本市の人口増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 空き家バンクへの登録物件数（10年間の累計） R5 260件 ↓ R11 300件</li> <li>□ 空き家バンクを通じたマッチング率（成約率）（累計） R6 77% ↓ R11 80%</li> </ul>

## 5.3 多彩な産業が活力を生むまち

### 基本目標 3

#### 多彩な産業が活力を生むまち

##### 【基本的方向】

魅力的な仕事、優れた技術や事業が三原にはたくさんあります。それを支えるのは人です。

生産年齢人口の減少が予測されますが、市内外の多様な人材や一度は転出した若者が「ここで働きたい」「また戻って来たい」と、三原が働く場として選ばれる取組が必要です。

これからは大企業やスタートアップ事業者との共創による新たな産業の創出や、起業家が生まれる風土の醸成、デジタル技術などの先進技術の活用による生産性の向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりなどの取組により、きらりと光る産業が人を呼び込み、活力あるまちをめざします。

##### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
法人事業所数	2,324 社 (R5)	2,310 社 (R11)
一人当たり課税対象所得額	3,004 千円 (R5)	上昇 (R11)

(1) 起業の支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
創業支援等事業者の支援を受けた創業者の延べ人数	95 人 (R4)	107 人 (R11)
起業及び社内ベンチャー件数 (累計)	13 件 (R5)	31 件 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
40	起業化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創業支援等事業計画に基づく支援拠点の設置運営に係る経費の一部を支援するとともに、特定創業支援等事業修了者に対して創業資金の利子補給を行い、創業者の経営安定化を図る。</li> <li>● 市内事業者が行う新事業分野における新たな商品開発等を支援し、新産業の創出及び雇用の促進につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 創業支援等事業者の支援を受けた創業者の延べ人数 R4 95 人 ↓ R11 107 人</li> <li>□ ベンチャートライアル支援事業の採択事業者数 R6 3 事業者 ↓ R11 3 事業者</li> </ul>
41	スタートアップ創出シティカレッジ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における新産業の創出、雇用の促進を図るため、スタートアップ創出シティカレッジを運営し、市内で起業を志す人材や社内ベンチャーを志す人材の掘り起こしや積極的に社内ベンチャー等に取り組もうとする従業員の出口確保などを支援し、起業しやすい環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ スタートアップ創出シティカレッジ受講者数 R6 9 人 ↓ R11 10 人</li> <li>□ 起業及び社内ベンチャー件数 (累計) R5 13 件 ↓ R11 31 件</li> </ul>

(2) 商工業・サービス業の振興

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
雇用対策事業に参加した企業の採用人数	6人 (R5)	6人 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
42	地域商業活性化支援事業	● 中心市街地を除く全市域の商工業の活性化を図るため、空き店舗等を活用する新規事業者や既存店舗を改装し、事業を継続する事業者に改装費、賃借料を一部補助する。	□ 空き店舗等を活用した新規開業件数 R3 8件 ↓ R11 9件
43	サテライトオフィス等誘致事業	● 地域経済の活性化、交流・定住人口の増加、空き家活用等を図るため、広島県(商工労働局)と連携し、中山間地域や中心市街地等へのIT関連企業の誘致を促進する。	□ 誘致企業数(累計) R6 1社 ↓ R11 6社
44	都市圏からの人材獲得支援事業 (Jデスクみはら)	● 都市圏へ人材が流出することにより、市内企業では人出不足が課題となっていることから、事業者に対して就職ガイダンスの参加支援や大卒新卒等の採用活動に関する相談・支援を実施する。	□ 就職ガイダンス等を契機とした採用者数(累計) R5 6人 ↓ R11 25人 □ 都市圏就職ガイダンスでの面談者数 R5 10人/社 ↓ R11 10人/社
45	広島広域都市圏UIJターン促進協議会事業	● 広島市を中心とした広島広域都市圏内の市町と関係機関との連携による、東京・関西圏の学生等を対象としたUIJターン就職促進に取り組み、圏域内企業の人材確保を支援し、就職世代の転出超過の減少につなげる。	□ 合同企業説明会等を契機とした就職者数 R6 0人 ↓ R11 1人
46	中小企業等奨学金返済支援事業	● 進学・就職を機に市から転出傾向にある若年層に対し、転出前の流出抑制策として、また、Uターン促進策として、広島県で実施中の「中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金」と連携した奨学金の返還支援を行う。	□ 支援制度を活用した企業数 R5 2社 ↓ R11 8社

(3) 農林水産業の担い手育成と生産振興

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
農業産出額	96.5 億円 (R4)	103 億円 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
47	振興作物生産拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 振興作物の生産及び出荷に取り組む農業の担い手に対し、栽培資材費等の補助を行うことにより、更なる作付面積の拡大及び収穫量の増加を推進する。</li> </ul> <p>【重点品目】 ばれいしょ、キャベツ、わけぎ、トマト、ほうれん草、白ネギ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 重点品目の作付面積 R5 46ha ↓ R11 60ha</li> </ul>
48	農地中間管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業生産コストの削減を図るため、農業の担い手へまとまった農地を集積する。また、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付ける地域等へ協力金を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 担い手への農地集積率 R5 31% ↓ R11 40%</li> </ul>
49	新規就農者育成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市の重点品目（ばれいしょ、キャベツ、わけぎ、トマト、ほうれん草、白ねぎ）の生産振興及び新たな担い手の確保のため、農業研修を実施し、新規就農者を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新規就農者育成研修受講者数 R5 0人 ↓ R11 2人</li> </ul>
50	新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を推進するため、新規独立・自営就農者に対して補助を交付するとともに、随時営農指導を行い、技術向上を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新たに経営開始資金給付対象者と認定された人数（累計） R5 0人 ↓ R11 3人</li> </ul>
51	農業参入企業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業分野に参入意欲のある企業に対して地域情報と農地情報を合わせて誘致提案し、市内での就農を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 農業等へ参入し、事業継続している企業数 R5 9 経営体 ↓ R11 14 経営体</li> <li>□ 農業参入企業の雇用人数 R5 59人 ↓ R11 91人</li> </ul>

52	水産物 6 次産業 化推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市を代表する水産物であるタコの6次産業化を支援をすることにより、高付加価値での販売を可能とし、所得の向上及び経営の安定を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ やっさタコの生産量 R5 15t ↓ R11 16t</li> <li>■ 水産物 6 次産業化商品 (缶詰) の売上額 R1 0 千円 ↓ R11 3,756 千円</li> </ul>
----	----------------------	---	---

## 5.4 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち

### 基本目標 4

#### 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち

##### 【基本的方向】

三原の地には、たくさんの三原を形づくる資源があります。瀬戸内海が多島美などの豊かな自然や、四季折々に行われる祭り、小早川隆景に代表されるゆかりの人物など、郷土の歴史・文化が育まれています。また、空港や新幹線の駅、港の交通結節拠点を有しています。

こうした「三原らしさ」を表す資源の価値を高め、まちの普遍的な資源として継承し、活かすことにより、市外からも人が集まり、活気があふれ、人々が交流するまちをめざします。

##### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
観光消費額	95 億円 (R5)	165 億円 (R11)
社会増減数	101 人 (R5)	101 人 (R11)

(1) 移住の促進、関係人口の創出

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
移住世帯数	59 世帯 (R5)	79 世帯 (R11)
関係人口施策をきっかけとして継続的な取組に定着した事業数 (累計)	1 事業 (R5)	5 事業 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
53	移住サポート業務推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住という行動に対して、「知ってもらうまで」、「試す・相談するまで」、「移住するまで」というそれぞれの段階に分け、移住サイトの運営や移住相談対応などの様々な取組を通じて、本市への移住・定住者を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 移住相談人数 R5 433 件 ↓ R11 585 件</li> <li>□ 市の移住サポートに満足している人の割合 R5 96% ↓ R11 100%</li> </ul>
54	お試し暮らし滞在費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住関心層が移住を決断する動機づけとなるよう、本市へ導く仕掛けとして、滞在費や滞在中の移動費を支援し、移住検討者が訪問・滞在しやすくなる環境を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ お試し暮らし滞在費補助件数 R5 22 件 ↓ R11 40 件以上</li> </ul>
55	地域おこし協力隊活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域力の維持・活性化を図るため、都市部等の人材を地域おこし協力隊員として配置する。</li> <li>● 最長3年の任期の中で、地域・行政課題の解決に向けた活動や地域を盛り上げる活動などを行いながら、任期終了後の市内への起業・定住につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域おこし協力隊の配置人数 R5 8 人 ↓ R11 9 人</li> <li>□ 地域おこし協力隊活動終了後の定住者数 (累計) R5 10 人 ↓ R11 23 人</li> </ul>
56	ファーストマイホーム応援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住人口の増加による地域の活性化を図るため、若年層世帯 (40 歳未満の夫婦世帯及び子育て世帯) をターゲットに、市内で新たに住宅を取得する費用の一部補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ファーストマイホーム応援事業補助金の利用世帯数 R5 31 世帯 ↓ R11 35 世帯</li> </ul>

57	移住支援金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内への移住・定住促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、広島県と連携して実施する移住支援事業において、東京圏から移住した者が定着に至った場合に移住支援金を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 移住支援金制度を利用して移住した世帯数 R5 1世帯 ↓ R11 4世帯</li> </ul>
58	結婚新生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 結婚して間もない世帯の経済的な負担軽減策の一つとして、新婚生活初期に係るコストを支援することにより、生活の安定を図るとともに、移住・定住者の増加につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 結婚新生活支援事業を利用して移住した世帯数 R5 19世帯 ↓ R11 20世帯</li> </ul>
59	就労・移住定住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市外からの移住により、市内の民間施設（医療、介護・福祉、幼稚園、保育園等）で新たに就労する者に対し、引越費・家賃・養育費を移住支援金として交付する。また、同施設に新規就労する場合には（市内在住者も可）、就労奨励金を併せて交付することにより、人材確保につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 就労奨励金を利用した新規就労者数 R5 5人 ↓ R11 22人</li> <li>□ 就労・移住定住支援事業を利用して移住した世帯数 R5 3世帯 ↓ R11 7世帯</li> </ul>
60	関係人口創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足が大きな課題となっている中、市外に住みながらも継続的に市内の地域に多様な形で関わる関係人口づくりを推進し、地域活動や課題解決における担い手の確保、新たな視点やネットワークによる地域の変化を促す。また、関係性の継続・深化により、関係人口の一部が将来的には移住へとつながるよう取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 本事業を通じて新たに繋がりができた人数（累計） R6 76人 ↓ R11 96人</li> <li>□ 本事業をきっかけとして継続的な取組に定着した事業数（累計） R5 1事業 ↓ R11 5事業</li> </ul>

(2) 観光の振興

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
観光案内所での対応者数	26,057 人 (R5)	27,500 人 (R11)
やささだるマンインスタグラムの投稿 閲覧数	32,574 件 (R5)	35,000 件 (R11)

【事業】

事業 番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
61	三原市祭り関係 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市を代表する祭り行事を育成及び発展させ、誘客促進を図り、観光消費額の拡大に結びつけるための事業を行う各団体に対して補助金を交付し、支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 祭り来客者数 R5 50 万人 ↓ R11 55 万人</li> <li>□ やささ教室への参加者数 R6 557 人 ↓ R11 610 人</li> </ul>
62	観光資源整備・ ひとづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光情報の発信や観光案内、ボランティアガイドの育成・支援など、来訪者の満足度を高めるおもてなし体制を充実させる。</li> <li>● 祭りや食、景観などの地域資源を活用した事業に取り組み、観光客の受入環境の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 観光ガイドの人数 R6 65 人 ↓ R11 56 人</li> </ul>
63	観光戦略プラン 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光客数の増加を図るため、県、他市町村、広島県観光連盟、JR 西日本等との連携やイベント参画により、本市の認知度の向上をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ やささだるマンインスタグラム投稿閲覧数 R5 32,574 件 ↓ R11 35,000 件</li> </ul>
64	三矢の訓観光連 携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三矢の訓協議会の構成市町である安芸高田市、北広島町との連携を強化し、周遊観光を促す事業等を実施することにより、広域観光振興や関係人口の増加及び地域の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 周遊イベントの参加者数 R5 404 人 ↓ R11 650 人</li> <li>□ 市外からの観光客数 R5 1,934 千人 ↓ R11 2,400 千人</li> </ul>

65	まちあるきの満足度向上事業	● 周遊観光の促進及び利便性の向上並びに地域活性化の促進を図るため、インバウンドをはじめとする観光旅行者にデジタルサイネージ等を活用した観光情報コンテンツを発信する。	□ 観光デジタルサイネージの利用回数 R5 3,496回 ↓ R11 3,800回
66	広島県国際観光テーマ地区推進協議会負担金事業	● 訪日外国人観光客の誘客促進を図るため、海外への情報発信や外国人客受入体制の整備を進める。	□ 外国人観光客数 R5 13,312人 ↓ R11 13,800人

### (3) 歴史・文化財の保存・活用

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
みはら資源を「いかす」取組として実施した事業への参加者数	60人 (R6)	85人 (R11)

#### 【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
67	文化財等活用事業（歴史民俗資料館）	● 郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深めるため、歴史民俗資料館に歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料を収集・展示し、市内外に対して三原の歴史や文化についての学習の場となるよう、充実を図る。	□ 入場者数（三原・久井） R5 4,472人 ↓ R11 8,000人
68	毛利氏関係市町連携事業	● 毛利氏関係博物館等がある広島市、三原市、安芸高田市、北広島町、岩国市の5市町で連携し、各施設の知名度向上や入館者数増を図る。	□ 歴史資源関連ホームページのアクセス件数 R5 15,779件 ↓ R11 17,000件

(4) 空港・港湾の活用

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
三原内港を活用したイベントの来場者数	19,881 人 (R5)	46,200 人 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
69	内港再生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市中心部の活性化及び魅力的でにぎわいのあるまちづくりにつなげるため、内港の再生に広島県と連携し、取り組むことにより、街と港の魅力及び回遊性の向上を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 内港再生事業の事業進捗率 R5 0% ↓ R11 100%</li> </ul>

(5) 中心市街地の活性化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値	目標値
歩行者・自転車通行量 (平日)	19,584 人 (R5)	24,286 人 (R11)
歩行者・自転車通行量 (休日)	17,252 人 (R5)	20,540 人 (R11)
中心市街地の空き店舗数	63 店舗 (R5)	63 店舗 (R11)

【事業】

事業番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
70	中心市街地活性化事業費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地内の空き店舗の解消を図り、商店街等の魅力向上及びにぎわい創出をめざすため、空き店舗等を活用した新規出店者に対し、改装費及び家賃の一部を補助する。また、既存店舗が行う事業継続を目的とした改装工事に要する経費を補助する。</li> <li>● 市内商工団体等が中心市街地のにぎわい創出や商業活性化のために実施するイベント事業等に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 空き店舗を活用した新規開業件数 R4 6 件 ↓ R11 8 件</li> <li>□ 商工団体等が実施したイベント事業件数 R5 4 件 ↓ R11 4 件</li> </ul>

71	中心市街地活性化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2期中心市街地活性化基本計画に基づく掲載事業を着実に実施することにより、中心市街地のにぎわいの創出及び活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 歩行者・自転車通行量(休日) R5 17,252人/日 ↓ R11 20,540人/日</li> <li>□ 商店街の空き店舗数 R5 63店舗 ↓ R11 63店舗</li> </ul>
72	キオラスクエア広場運営管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントの企画や誘致により、キオラスクエア広場を活用した中心市街地のにぎわいを創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ イベント開催件数 R5 65件 ↓ R11 65件</li> </ul>
73	中心市街地おもてなし支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三原ふるさと大使である熊谷喜八氏の協力を得て、民間団体が地元食材を活用した新たなメニューを開発し、中心市街地のにぎわい創出及び商業活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中心市街地における地元食材を活用した新メニュー提供店舗数 R6 8店舗 ↓ R11 15店舗</li> </ul>
74	魅力あるまちなみづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 魅力あるまちなみづくりを進め、中心市街地のにぎわいの再生を図るため、本町西国街道地区の道路美装化等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 本町西国街道地区における道路美装化整備率 R5 0% ↓ R11 66.5%</li> </ul>

## 5.5 計画の実現に向けて

### 計画の実現に向けて

#### 【基本的方向】

ここまでの基本目標 1～4 を実現し、めざす姿に近づいていくためには、効果的・効率的な取組の実施が欠かせません。

社会の仕組変容への対応、情報の発信、テクノロジーの導入などに積極的に取り組むことにより、効果的で着実な事業の推進をめざします。

#### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
地域幸福度 (Well-Being) 指標 の「デジタル生活」因子 (客観 指標)	47.1 ポイント (R6)	50.0 ポイント (R11)

#### 【事業】

事業 番号	事業名	事業概要	達成度を測る指標
75	行政デジタル化 推進事業	● デジタル技術の活用による市民サービス・行政運営・関係人口創出に取り組み、デジタルを使わない人を含む市民へのサービス向上をめざすため、計画策定及び職員の育成・確保を行う。	□ デジタル化推進・データ活用関連の研修を受講した職員数 R5 170 人 ↓ R11 220 人
76	行政手続デジタル化事業	● 行政サービス向上のため、オンライン・ペーパーレス・非接触により提供できる行政手続を増加させる。	□ 電子申請が可能な行政手続の割合 R5 13.0% ↓ R11 100% □ キャッシュレス決済を導入した庁舎窓口・施設数 R6 46 か所 ↓ R11 70 か所

77	デジタル業務改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政運営の効率化のため、職員が自ら業務を見直すことを促すとともに、業務の効率化・高度化に向けた助言・提案、技術支援・環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市のデジタル推進の取組状況に満足している職員の割合 R6 55.9% ↓ R11 60%</li> <li>□ 業務改善活動の取組件数 R6 100件 ↓ R11 120件</li> </ul>
78	RPA・AI-OCR活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁内業務の効率化、処理時間の短縮による行政サービスの向上をめざし、庁内業務においてRPA、AI-OCRなどのデジタルツールを積極的に取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ RPA 導入事務件数 R6 62件 ↓ R11 120件</li> <li>□ AI-OCR 導入事務件数 R6 8件 ↓ R11 16件</li> </ul>
79	データ利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員に対し、データを活用するツールの提供、データを活用する意識・技術の伝達を行うことにより、データの利活用が促進された状態を創出するとともに、市民・事業者に対する情報提供・サービスの充実につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公開したオープンデータ数 R6 664件 ↓ R11 900件</li> <li>□ B I ツールを活用した発信件数（累計） R6 20件 ↓ R11 30件</li> </ul>
80	地域デジタル化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル技術を活用した市民サービスの向上や関係人口創出のため、課題解決に向けてデジタルを活用した実証実験を実施するとともに、国の交付金等を活用し、新興型デジタル公共財等を活用するデジタル実装に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ デジタル技術・サービスを活用した実証実験の取組件数 R5 6件 ↓ R11 6件</li> </ul>
81	公衆無線 LAN 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民等に対してデジタルを活用できる場所を提供することにより、市民がデジタル化による便利さ・豊かさを実感できる状態になることをめざし、公共施設に公衆無線 LAN を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公衆無線 LAN が利用できる公共施設数 R6 74施設 ↓ R11 80施設</li> </ul>
82	デジタルデバイス対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルデバイス（情報格差）を解消し、市民がデジタル化による便利さ・豊かさを実感できる状態を創出するため、市民等に対して自らデジタルを学ぶことができる機会、デジタルを活用できる場所を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ スマートフォン教室の延べ参加人数 R5 851人 ↓ R11 300人</li> </ul>

83	ふるさと納税推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふるさと納税寄附額の拡大に向け、本市の特産品や体験型などの魅力ある返礼品とともに、共感されるふるさと納税の寄附金活用事業を発信することにより、本市の認知度向上やファン獲得に加え、市内事業者の販路拡大及び売上増加による地域経済の活性化、寄附金を活用した市民サービスの向上につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ふるさと納税の返礼品数 R5 800品 ↓ R11 1,100品</li> <li>□ ふるさと納税の寄附金額 R5 279,012千円 ↓ R11 750,000千円</li> </ul>
84	シティプロモーション推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内外から「選ばれるまち」となるため、市と市民や企業による総力戦で三原の魅力発信に取り組み、三原のイメージの向上やブランドを確立し、市民のまちへの愛着や誇りの醸成とふるさと納税や関係・移住人口の獲得につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ シティプロモーション専用サイトへのアクセス件数 R5 33,670件 ↓ R11 46,763件</li> </ul>